

第4回豊岡市地域コミュニティビジョン策定検討委員会 会議録（要旨）

日 時 平成31年2月18日（月）10時00分～12時00分
場 所 市役所本庁舎 3階 庁議室
出席委員 作野委員長・井原委員・今西委員・上田委員・小熊委員・西村委員
森本委員
欠席委員 木村副委員長

1. 開会
2. 協議
- 1) 素案に対する意見等について

《素案への意見について事務局から説明》

委員長 それでは委員の皆さまに確認させていただきたいと思いますが、今のご意見は前回委員会の委員から出たご意見に関して、事務局の方で修正されたポイントが出されております。あとは、1の議題の後半に市役所の関係各課にヒアリングした結果もあって、それを含めて1章から4章まで改変されています。ですので、言及されていないが変わっているところもあるんですけれども、ここまでのところで委員の皆さんからのご意見をいただきたいと思います。

例えば、8番の38ページに対するご意見ですけれども、都市的地域・中山間地域に分ける必要性の是非を協議したいと思います。かつて、委員会では同じ環境にはないから分けるべきだという意見もありました。結果的に現状は、共通項目と都市的地域・中山間地域の3エリアに分けて書いている状況です。当初案とは随分変わってきていますがいかがでしょうか。

委員 A やはり分けた方が取り組みやすい印象を受けました。

委員長 事務局としては分けた方が良いでしょうか。

事務局 分ける記述をしています、難しい部分もあります。

委員長 1番最初に出された素案ではあまり分ける必要はなかったのですが、改変された素案を見ると、分けて書いてあった方が分かりやすいかなと思いますがいかがでしょうか。

委員 B ここは先般、作野先生と小坂地区へヒアリングに行った際にも指摘を

受けたところでは、地形的・地域的に見ると都市的・中山間と区分けできる。しかし、人を見ると、中山間地域でも新しい居住者が増えてきている地域もあって、農村らしいコミュニティではなくて、どちらかと言うと都市的なコミュニティに変容してしまっている区なりコミュニティがいくつかあるんじゃないかと思います。その中でも、中山間地域は田舎のコミュニティがまだ残っているという区切り方だとちょっと合わないなと思います。周りの雰囲気は確かに中山間だが、人のつながりを見ると非常に都市化され、つながりが希薄になっているようなところがちらほら出始めているんじゃないかというご指摘をいただいたので、そのあたりを若干注意し、もう少し都市的地域、中山間地域をここではどのように定義づけているのかということを示しておいた方が良くないかなと思います。

委員長

定義づけは必要だと思いますが、どこのエリアが都市的地域でどこが中山間地域というのはあえて示さずに、読み手に都合よく読んでもらうのが良いと思います。一番恐れるのは、コミュニティの中で違うというのはややこしいので、29 地区に分けるのは避けたい。その上で、井原委員がおっしゃったように、都市的地域・中山間地域とはどういう地域でどういう特性があって、同じコミュニティ内でも両側面あるというようなことを記述していただければ。この両方を書いていけば支障がないかなと思います。

それでは、事務局から関係課からの素案に対する意見についてご説明をお願いします。

事務局

関係課からの素案に対する意見について内容をかいつまんで説明させていただきます。今年1月に市役所の関係各課にヒアリングを行い、関係課にはこの素案の関係する箇所を中心に見てもらい、担当課としての意見をもらいました。意見の中心は担当課が見て気になる文言・内容の修正が多くを占めておりますので、素案につきましても指摘を受けた箇所を修正した形になっております。全体的な標記の統一、年度の統一であったり、記載している図表のデータの関係であったり、時点が今の段階ではバラバラになっているというようなことがございますが、そういったものの統一、最新データへの更新については今後順次行っていくよう考えております。

委員長

ありがとうございます。こちらについては大半が文言の修正だということで、内容につきましても各委員からご指摘いただいたものと重なるものがたくさんあるということですので、委員・関係課からの両方の意見を踏まえ、素案も前回から変わっています。そういった点について協

議していただきたいと思いますが、委員の皆さんからご意見・ご指摘等いかがでしょうか。

委員 A 私が感じている不安は、職員の方も感じているのだと思いました。不安は負担になるということ。職員数も減っていきますよね。職員もそう思っている現状・不安が伝わってきました。職員がコミュニティとの関係が分かっていない現状だとか、大丈夫かな？と思ってしまったのですが、ヒアリングでそういう不安の声を聞いて事務局はどう思われましたか。

事務局 振興局の職員にはコミュニティの推進に関しても理解してもらっており、一緒に進めているという認識です。ただ、普段コミュニティとあまり関わりのない課の職員についてはやはりコミュニティの理解が進んでいないというのが事実です。理解を深めてもらうよう研修等を毎年開催していますが、まだまだ浸透していないというのは課題だと思います。

委員長 もう少し具体的に言うと、たぶんコミュニティについて理解するしないの話ではなくて、現実問題として非常に厳しい環境にある。振興局は特にそうですし、庁内でもそうなんだと。そういうときに、この目玉である庁内連携は分かるんだけど、地域職員会議は本当にできるのかというところを委員も職員も不安視されているんだと思います。それに対して事務局はどういう考えかというお問合せだと思います。

事務局 職員のコミュニティに向き合う姿については不安もあるんですが、一方ヒアリングの中で、地域に入っていきたいけど、どういう風に入っていったら良いのかが分からないといったような声もありました。それぞれの温度差はありますけれども、積極的に地域に入りたいという姿もありまして、そうなれば研修や庁内連携もあまり増えていくとは思えないので、そのあたりの相談・協議は進めていかないといけないと思っています。庁内連携、地域職員会議はできるのかと言われるが、やっていかなければならないと思っています。

委員長 今の点は大事なことだと思いますので、他の委員の方からもご意見いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員 C このような会議は必要なのでしょうか。職員の負担も増えます。一方、私が竹野南でコミュニティ準備会に関わったとき、担当職員が決められていて、非常に助かりました。そういう面もあり、希望もあるとは思いますが、担当者会議があり、地域職員会議があると職員の負担が大きすぎるのではないかなと思います。もう少し工夫ができないかなと思います。

委員長 今のご意見に対して事務局はどうでしょうか。どの程度の力の入れようとか、あるいは新設するようなものがどういうウエイトになると見通されていますか。

事務局 要綱などこれから煮詰めていく段階にあるんですけども、既存のコミュニティ政策課と振興局の担当職員の地域コミュニティ担当者会議も予算の節目であるとか、大きな行事の前後であるとか、毎月開催している訳ではないです。これから煮詰めていかないといけないので確定ではないですが、58 ページに図表化してお示ししていますが、会議のための会議はしたくない。担当職員が集まってあだこうだというのではなくて、むしろ現場に出ている平場の職員でフレキシブルに集まってこうしていこう、勉強会をしようというようなイメージでここには書かせていただいています。決して負担になるような会議のための会議を毎月とか2カ月に1回開催するというイメージではないです。地域の方からも、役所はいろいろ良いこともしてくれるけど、いろいろな課から同じようなことを言われることがあるという声もあるのでそのあたりの整合性をとっていくような場ではありたいと思っています。

委員 D 文章を読んでみますと、もっとフレキシブルで自由に機会を設けていくという解釈がしづらいです。どう伝えるかが大事なのかなと思います。

委員長 今の議論で共通して分かってきたことは、ビシッと書いてあると確固たる会議に見えるということですね。ここは書き方で調整できるかなと思います。問題は、どういった会議・協議をして真の意味での縦割りの弊害を除去できるかということです。実質的なところに懸かっていると思うんですね。そこに関しては、この委員会としてビジョンづくりが一段落したらもう少し具体的なことを協議していった方が良いのかなと思います。事務局の方でもシミュレーションしていただければと思います。

それと、職員のコミュニティに対する理解が薄いというのは市役所の業務として見ればゆゆしき問題ではあるんですけども、これは豊岡市全体の市民の認識の問題でもあるので、職員の問題だけにするのは酷かなと思います。例えば、公民館だったら職員も理解されていた訳ですからコミュニティも浸透すれば理解はされると思います。

委員 D 現実を受け身となっているというのが1番大きいです。積極的に関わっている雰囲気や具体的な活動が皆さんの中で意識されていないと思います。

委員 C 関係課ヒアリングの意見にも同じよう意見がありましたが、37 ページの基本方針の「最低限の人口を保ちましょう」という文言が非常に気

になります。人口規模はコミュニティによって違うと思います。最低限度の人口とは何人なのかも分からないし、具体的なコミュニティ像を実現するための施策は示されているところもあるが、そうでもないところもあったりして、この文言は変えた方が良いんじゃないかと思います。

委員長

これは、私が考えたことなんです。人口ビジョンを作っているのに減っていくのは仕方ないねと多くの地域が流してしまっているんですね。小学校の例が1番分かりやすいですが、人口が減って行って小学校を維持できない児童数になってしまったら、統合をせざるを得ない。最低限の人口が何人かは分からないですが、その人口を下回ったら地域が維持できなくなる、そして、地域そのものが統合される可能性がある、それで良いんですかということ正面切って問うている訳です。こういうことを書いているビジョンはほぼないと思います。これを書くことが私としては1番の売りだと思っていまして、こういうことは怖いからよそは書かないんですよ。ただ、そこを挑戦していこうというのが私のアイデアです。ただ、上田委員がおっしゃるように、表現はもう少し良い表現があれば、それに越したことはないと思っています。

委員 C

そのような委員長の強いご意向があるなら、その理由・意義などを具体的な施策の中でももう少し具体的に説明しないと分からないと思います。

委員長

「最低限」というのがやはり引っかかるんでしょうね。「地域を維持していくために必要な人口や世帯数」などの表現に変えることと、38ページ以降の具体的な施策でも触れられるようにやっていきたいと思えます。入れるとしたら、現状では(1)の③になるかと思えます。

それでは、1・2ページの上位計画との整合性の話で、委員からも関係部署からもご意見が出ていました基本構想との関係性についてもこれで妥当かどうかということと、あと20ページに書かれているような行政区と地域コミュニティ組織の現状と課題ということで、特に行政区のことと、行政区と地域コミュニティ組織との関係についてですね。これは常に大きい問題で、あり方検討委員会の中でも説明しきれませんでした。行政区との関係というのは整合性をとりたかったんですけども、私どもで共同研究を進めていくと、コミュニティ組織は定着してきたが、逆に行政区の危機感が顕在化しているし、行政区の問題も掘り起こす必要があるのではないかという問題意識が強くなってきました。委員からもこのようなご指摘はあります。関係課からも行政区との関係性についてはいろいろ問われております。今回20ページは全面的に修正されているんですが、委員の皆さんからもこの行政区の現状、行政区とコミュ

ニティ組織との関係性についてご意見をいただきたいと思います。

委員 D

コミュニティ組織が定着してきたと言われましたが、私のところではまだ行政区が不安に思っていることは全くなくて、行政区がコミュニティ組織にどう関わっていくかというところを今議論しているところです。

委員長

コミュニティ組織そのものは理解が深まってきたけれど、行政区とコミュニティの関係というのは私も同じような認識を持っています。西村委員の問題意識はどこのコミュニティでも抱えられていると思います。

井原委員にお問合せしたいんですが、ご意見の中でいわゆる行政区の再編みたいなものを促すというよりは言ってあげたほうがいいと表現されていましたが、これはどのように捉えれば良いのでしょうか。

委員 B

例えば、23ページのトピックスで羽尻区の例を取り上げていますが、区の中に3つの隣保があって、隣保が1つの区の人口、世帯数の規模になっていて、それぞれが住民自治のための組織や財産を持っていて、その上に区があります。しかし、隣保でいろいろと維持していくことが難しくなって、1つにしましようというお話を入れているんですけども、これは区の中の話なのでやりやすいが、今後は区と区でこういう話が出てきます。先般の小坂のヒアリングでは、区と区がつながる話はこれからないだろうということを真面目な顔で言われました。もう1つ引き合いに出すとチクタクなんかはひとつの区ではやっていないです。奥山区では3つの区で運行しています。住民自治に関わるすべての話ではなく、いくつかの分野については隣の区と一緒にやらないといけないというところはもういっぱい出てきている。それを1つの方法論として示すのは難しいかもしれないですけども、こういうことをして解決しようとしている区やコミュニティがあるよというトピックスをもっとたくさん入れると良いかもしれません。別冊事例集のような。こうすべきだということまでは書ききれないけれども、こうやってみんなで解決しようとしている例が市内でもいっぱいあるんだよということを出してあげると、実際直面したときの手ほどもになるような例は必要だと思います。前回、ショッキングな話にも触れたらどうかという意見を出させていただいたんですが、20・36ページに書かれている「行政区運営の限界・崩壊」という文言について、「崩壊」は少しショッキングすぎるのでご検討をお願いします。

委員長

行政区に物理的に手を施すとき、いわゆる集落の移転を伴う再編と伴わない再編があって、基本的には移転を伴わない再編だと思いますが、行政区の統廃合ということも話題としてあります。井原委員がさ

れたお話は機能の再編についてで、すべての機能をフルセットで行政区が持つのではなくて、一部は複数の行政区で一緒にやる水平的な補完関係、地域コミュニティの地区全体でカバーする垂直的な補完関係。そういうものを提示すべきなんですけど、それをフィジカルに出すと返って話がややこしくなるので、井原委員のご意見では事例をたくさん出すと市民にも分かりやすいのではないかというご意見でした。

委員 E

事例ということでしたら、40・50世帯の小さな集落がある行政区では防災を今後1つの行政区ではやっていけない、何年後かには小学生がいなくなるというところもあり、コミュニティができる前から3つの行政区で活動していたというところで、今後行政区を合併しないといけないかという話が出ているところもあります。地区全体でしようとするとなかなか難しいものは、隣り合わせの3行政区でした方が良いというご意見があり、例えば、コミュニティ単位のサロンでは足がなく遠いから行けないという人がいますが、出張型で3つの行政区で一緒にするとコミュニティで開催するよりもたくさんの方が来られるということがあります。しかし、1つ1つの行政区ではサロンをしていく力はないということもあるようです。

委員長

地域づくり大会でもそういったことを発表されていて非常に好評でしたが、コミュニティ単位でやることを何もコミュニティセンターのあるところに集まる必要はなくて、機能的にカバーしていく、やる現場というのは各行政区に出かけていく、むしろその方が良いですね。

他の話題にはなりますが、38ページからの具体的なコミュニティ像でこうあるべきと書いているところで、1つは子どもを育てる中で学校教育を支援するようなことが必要ということが入ったのは大変良いと思います。

それから、移住・定住については少し書きぶりを考える必要があると思います。あとは、14ページの地域福祉のところの「すべての人」の表現は要検討かもしれませんが、このあたりは非常に大事なことだと思っておりまして、単に福祉というだけではなくて、たぶん具体像がイメージできにくいのかなと思います。

委員 E

素案への意見で「すべての人」という表現を変えてほしいということで、検討しますとご回答いただいたんですが、表現はこのままで良いんですが、私の思いを言わせていただいた形です。すべての人が同じように役割を持って人を支える地域というのが理想ではなくて、地域の中にはいろいろな方がいらっちゃって、地域の中でつながりを持たないと決めている方はその背景を知る必要がありますし、つながりを持ちたくて

も持てない方もいらっしゃいます。なので、そういう方にも気づいて受け止められる地域、そういう方も今すぐ役割がある訳ではないですが、そういう方も認め合える地域というのを含めてすべての人が支え合っているということをここで理解できるといいなと思います。すべての人がそれぞれ同じように役割を持って支え合っているという単純な思いだけではないということを理解していただければと思います。

委員長 介護保険の協議会については、「生活課題の協議の場」という表現でよろしかったでしょうか。

委員 E 高年介護課では地域サポート会議というのを使うということでしたが、今回生活課題会議と出てきたので、ここは同じ機能を持つのか今回はあえて名称を使わずに生活課題の協議の場となっているので、コミュニティ政策課と高年介護課がどういう風に捉えられて想定されたのか気になって質問しました。

事務局 関係課へのヒアリングの際に高年介護課と話をしましたが、介護保険上の協議体の名称は「地域サポート会議」を使うんですが、それはあくまでも内部向けに使うものであって、外向きには生活課題を協議する場で良いのではないかということでした。

委員 A 44 ページの「③地区のすべての人が支え合っている」というところに、外国人についての記述がないですね。今後 10 年を見据えるともっと増えていくと思うので、記述箇所はここが適切かどうかは分かりませんが、記述すべきだと思います。

委員長 そうですね。そのあたりは検討して入れていきましょう。

委員 F 同じく 44 ページの「③地区のすべての人が支え合っている」についてですが、「子どもからお年寄りまで、また障害の有無に関わらず」というところは記述が具体的すぎるのではないかと感じるので、もう少し抽象的にした方がいいと思います。それと、大きな問題として行政区とコミュニティの問題がありますが、豊岡市では地域コミュニティの単位と学校区が同じなので、そのあたりの整合性をとって書くべきではないかと思います。

2) 第5章 おわりに

《第5章について事務局から説明》

委員長 第5章では、ビジョンに書ききれないものを残された課題として示しています。委員の皆さんのご意見はいかがでしょうか。

委員 A 積極的に関わる人材の育成は大きなポイントだと思うのですが、そこ

には触れないのでしょうか。

委員長 3章の中で、人づくりの項目があり、ここは人材育成ということを意識して書いています。

委員 F 人材育成は成人教育ということになると思います。成人教育とは、具体的な生活や社会問題、地域の問題など様々な課題へ取り組むことで、それが人材育成に繋がっていきます。そう考えると、豊岡市では社会教育という人材育成は十分果たされていると私は思います。

委員長 そうですね。今西委員の言われたことは重要で、その趣旨を第5章で書くと良いと思います。議論が戻りますが、学校教育とコミュニティ組織と行政区との関係についての整理が必要だと思います。学校の統廃合の問題とどう向き合うかということです。これは意識して本文には大きく取り上げていないんですが、市の政策として教育委員会部局では現実的な問題として俎上にあがっています。児童数が30人を切っている小学校がかなりあるので、このままいくと政策として残そうにも残せなくなってくるのが現実です。コミュニティの推進とも密接に関わってくる問題なので、本来はもっと検討すべきだと思います。豊岡市は多くが1コミュニティ1小学校区という恵まれた環境にあり、今は良いですがこれをいつまで維持できるかという問題意識がありまして、その点について第5章でどの程度まで触れるかということについて委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

委員 F 私はいくつかの町で学校の統廃合についての委員会に参加しましたが、将来急激に子どもの数が減っていくことが予測され、存続の危機を薄々感じているようなところは今手を打つ他ないと思っています。例えば特区にするとか、オルタナティブスクールにするとか、山村留学をするとか、今の段階から何か特色を持たせ、学校を残せるような状況づくりは必要だと思います。

委員 D 学校の統廃合については、現実的に想像しにくいですね。

委員長 大きなところではそうだと思います。しかし、児童数は高橋小学校で約30人、寺坂小学校や中竹野小学校では30人を切っています。簡単に言うと、その数を6で割ると教室の雰囲気分かります。2学年で16人、1年生が含まれるとその半数8人を切ると複式学級になると法律で決まっています。1校が統合をすることについてははまだ雰囲気はそこまで悪くならないですが、雪崩的な統合が恐れられています。市の政策的にはこのあたりどうなのでしょう。

事務局 教育委員会にヒアリングをした際に、複式学級になっている学校が9校あると聞いています。まだこれからではありますが、地域への説明は

していきたいという考えを持っているようです。子どもが学び合い、その中で肯定感を高めていけるような教育環境を整えたいというのが教育委員会の考えということです。

委員長

いろいろな手段を視野に入れておくべきというところを第5章にもう少し書いていきましょう。地域の核となる学校は重要であるという見解は一致していると思います。政策的にも定まってはいませんが、地域にとって重要な学校が統合せざるを得ないくらい小規模になっていることへの問題意識は指摘していいのかなと思います。それは意地でも残せということではなく、いろいろな形で地域が学校を残すための動きをするということには触れても良いでしょう。

もう1点、行政区の限界に関する部分について、これは残された課題として整理するか、もう少し正面を切って整理するか、もしくはトピックスのように整理するか、どのような形が良いでしょうか。

委員 D

答えを与えるより、読み手に考えてもらう姿勢で書いていかないと地域での議論にならないと思います。

委員長

現実を見据えて地域住民に議論いただけるような環境づくりは大事だと思います。共同研究等を通して各コミュニティ組織は期待以上に頑張っているという印象を受けていますが、行政区そのものの維持、自治運営の仕方こそが本質的な問題を抱えているということが分かってきました。集落づくり点検など行政区単位の活性化事業をしている市町村もありますが、うまくいくところとそうでないところがあるので、もう1つ上位の地区レベルで頑張ろうという流れがあるのですが、豊岡市では行政区単位の取組みというのがそこまで問題視されてこなかったという経緯もありまして、来年度は行政区レベルでの研究をしていきたいと考えています。

3. 次回委員会日程

4. 閉会